

地域金融のあり方とその役割

岡田知弘（京都橘大学）

はじめに

1) 「地域」とは何か

- ①本源的には、固有の自然と一体となった「人間の生活領域」
- ②資本主義の時代においては、「資本の活動領域」としての地域が分離、「人間の生活領域」との乖離が拡大 「グローバル経済」時代の産業空洞化は、その矛盾の典型。

2) 「地域」の階層性

- ①街区・集落から、右京区、京都市、京都府、近畿、日本、世界にいたる階層を形成
- ②世界や国が先にあつて、地域があとにできているわけではない。日常意識の錯覚

3) 経済のグローバル化のなかで、誰が地域の経済、住民の暮らしを担うのか

- ①人々の暮らしが維持されるためには産業が必要不可欠
- ②グローバルに自由に移動できる多国籍企業⇔地域に固着した住民・企業・産業
- ③全国の企業に占める中小企業の比率は企業数の 99.7%、従業者数の 70.1%

4) 個別の地域の成り立ちと地域産業

- ①地域（まち、むら）経済の再生産を支えるのは、多様な地域産業（金融業含む）
- ②地域に産業があることにより、住民の生活（なりわい）が成り立つ
- ③地域内の再生産は、生活・景観・環境の再生産につながる
- ④地域内再投資力の質と量が、当該地域形成のあり方を規定する

5) グローバル化のなかで注目が集まる「地域」と地域産業

- ①地域をつくり維持する経済主体→企業・業者、農家、協同組合、NPO、金融機関、そして地方自治体
- ②グローバル化のなかで、個々の地域の個性に合わせた政策、地域づくり運動が一層強く求められるようになる
- ③その象徴としての「地域学」への注目と中小企業振興基本条例制定自治体の広がり
- ④地域産業の個性を形づくる自然条件、歴史的規定性。その総体を解明し、その成果を政策や経済活動の現場で生かすことで、持続可能な地域づくりが可能となる時代

6) 「マイナス金利」政策の問題性（翁邦雄『金利と経済』ダイヤモンド社、2017年）

- ①デンマーク等と異なる金融市場環境（通貨決済依存、長期にわたる低金利・金融緩和政策）で、3層（マイナス金利は市中銀行の一定の当座預金のみ対象）設定
- ②短期的な収益増効果はあるものの、長期的には金融システムを弱体化させて、実体経済を破壊する劇薬となる　すでに地方銀行や信用金庫の収益減傾向は明白
- ③マイナス金利導入国の為替レートを低下させる効果も　通貨安誘導策の一つ
日米 FTA 交渉で、アメリカの攻撃対象のひとつに共済と為替が取り上げられる

I 地域が「豊かになる」、「再生する」とはどういうことか

1) 戦後の地域開発政策の基本的考え方

- ①新産業都市構想（1960年代）からリゾート開発まで→「トリクルダウン」（したた

り落ち) 理論

○拠点への投資の集中が回り回って、周辺産業・地域も潤すという考え方

②だが、結果的には、ほとんどの開発政策は失敗に終わる 地元へ公害と借金を残す

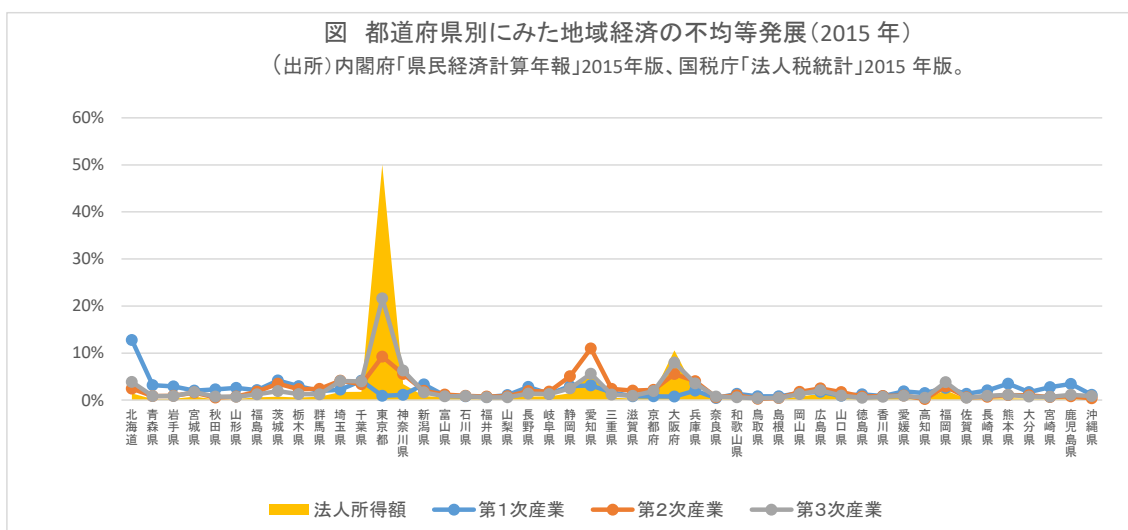
2) なぜ、従来の大型公共事業+企業誘致型地域開発政策は失敗したのか (失敗学)

①大型公共事業は地域経済への波及効果が少ない上、地方財政、環境に負荷をかける

②企業誘致に成功したとしても、利益は本社に移転、地域内に再投資されず。また、立地・撤退サイクルの短縮化・国際化(「産業空洞化」)のなかで、地方への工場立地件数が減少した上、撤退増大。

3) 「地域が豊かになる」とは、住民ひとり一人の生活が維持され、向上すること

①立派な道路や建物ができたとしても、また雇用効果の少ないハイテク工場が立地したとしても、そこで住民が住み続けることができなくなれば、地域の「活性化」とはいえない。白川前日銀総裁→「回転ドア方式が問題」(『国際文化研修』第87号)



②地域発展の決定的要素→「地域内再投資力」の量的質的形成。地域内にある経済主体(企業、金融機関、農家、協同組合、NPO、そして地方自治体)が、毎年、地域に再投資を繰り返すことで、そこに仕事と所得が生れ、生活が維持、拡大される。その再投資規模(量)、個性的な産業、企業、地域景観づくり(質)をいかに高めるかが、問われる。

③地域産業の維持・拡大を通して、住民一人ひとりの生活の営みや地方自治体の税源が保障される。→地域経済の自律性の向上が、財政力の強化につながる

④地域内の再生産の維持・拡大は、生活・景観の再生産につながるうえ、農林水産業の営みは土地・山・海といった「自然環境」の再生産、国土の保全に寄与する

⑤大都市と農村を「選択と集中」で分断するのではなく、相互の連携を強め、とくに農山村に社会的投資を行うことが災害の時代において特に重要

4) 地域経済の持続的発展のカギを握る中小企業・業者と金融機関、地方自治体の役割

①投資主体として重要な役割を果たす個別企業、金融機関、農家、協同組合、NPO

○地域経済における経済活動、雇用の創造の圧倒的部分を担う

○地域における社会的活動、社会的ネットワーク（人間関係づくり）の担い手

○地域文化の担い手

○地域防災・減災の担い手

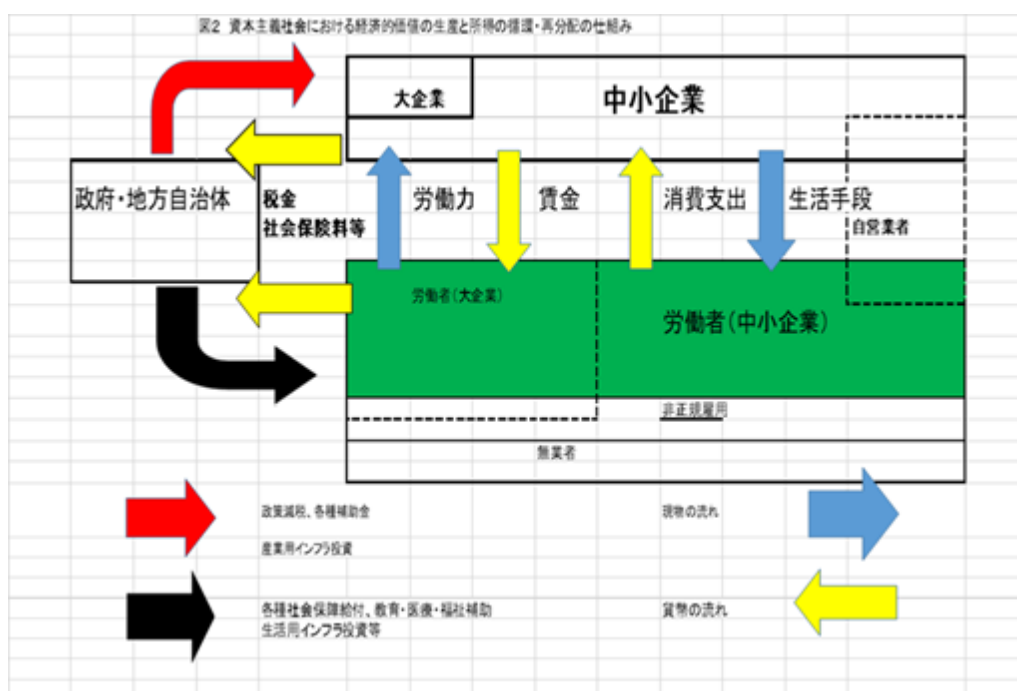
★阪神・淡路大震災の「創造的復興」の10年目の教訓 <平時から地域中小企業を育成することが防災力を高めることにつながる>（兵庫県・10年検証委員会）

②地方自治体の独自の役割と地域づくり

○地域経済における一大投資主体

○自治体の行財政権限、法的権限によって地域づくりの方向が決定、保障できる

○最終的には、地域の主権者であり、地域経済や地域社会の担い手でもある住民、地元企業経営者・農家が地方自治体のあり方を決定できる自治組織



II グローバル競争に左右されない個性あふれる地域社会の再構築を

1) 国の政策の流れを地域主導の内需拡大型へ その基幹に座る中小企業憲章

①1999年中小企業基本法改定、食料・農業・農村基本法制定←地方分権化の流れ

「地方公共団体は、基本理念にのっとり、中小企業に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の自然的経済的社会的諸条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」（中小企業基本法第6条、同様の規程は食料・農業・農村基本法第8条にある）

②EU小企業憲章（2000年） ヨーロッパ経済のバックボーンとしての小企業

③日本では中小企業憲章の閣議決定（2010年）

「中小企業は、経済を牽引する力であり、社会の主役である」

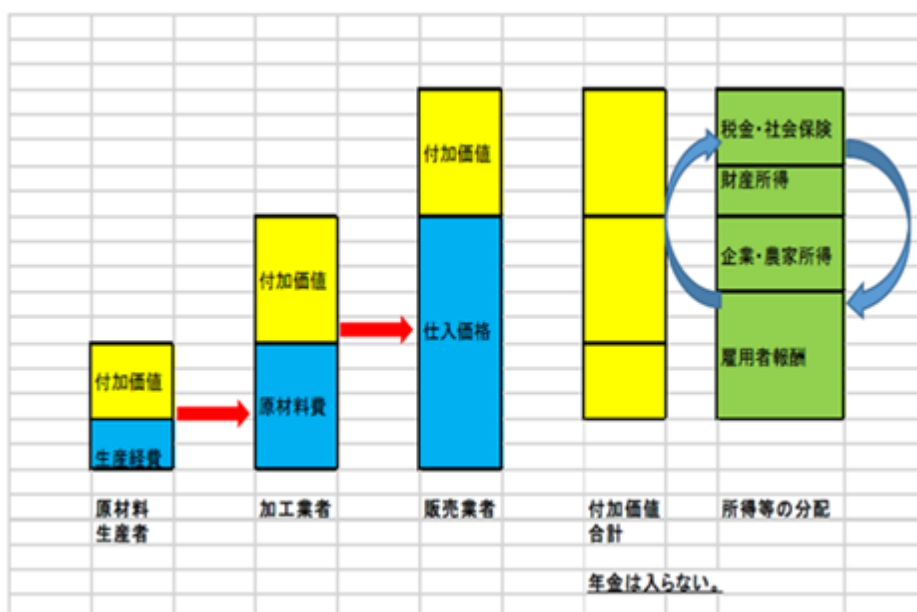
④自治体では、中小企業を地域づくりの主役として位置付け、その系統的支援を理念として定める中小企業振興基本条例（理念条例）が広がる。400超の自治体が制定。

⑤2014年に「小規模企業振興基本法」、15年に「都市農業振興基本法」が制定され、国、地方自治体が振興策を策定、実施する責務を規定

2) 地方自治体での中小企業振興基本条例を生かした地域づくり

- ①自治体の調査によって、地域経済の担い手である中小企業の状況を正確に把握する
東京都墨田区、大阪府八尾市、北海道別海町での事業所調査。地域の個性の発見
★条例と結び付けて地域の中小企業の実態調査を行っている自治体で政策効果大
 - ②調査に基づいて、事業者や住民のニーズ、要求に基づいた行政施策を展開する
○墨田区 異業種交流の組織化、フロンティアすみだ塾（10年で100人の卒業生）
ものづくりのイメージアップ戦略＝3M運動（小さな博物館【ミュージアム】
運動、モデルショップ運動、マイスター運動）の展開。スカイツリー効果の活用
 - ③事業者、住民、行政職員、研究者が産業振興会議等で議論することで、相互理解を
深め、事業を効果的に展開する 地域経済・社会の主体が常時連携しあう体制
○千葉県 産業振興会議のなかに中小企業経営者が参画、具体的な中小企業施策で
ある「ちば元気戦略」の検討を行政職員と中小企業経営者が共同で行う
○帯広市 産業振興ビジョンの議論のなかで農商工と金融機関との連携が強まる
★帯広信用金庫との連携強化で地域金融の円滑化（後述）
○2012年愛知県条例から金融機関の努力規程が標準装備に
＜第九条 金融機関は、基本理念にのっとり、中小企業者の特性及びその事業の状
況を勘案した信用の供与、中小企業者の事業活動に有用な情報の提供その他の
方法により中小企業者の経営の向上に配慮するよう努めるとともに、県が実施
する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする＞
 - ③自治体施策を通じた、仕事・雇用創出
○住宅リフォーム補助金制度の波及効果の大きさと確かさ
★山形県庄内町持家住宅建設祝金制度の成果 町内業者と契約する施工主に工事
費の5%を交付（最高50万円）。着工件数の増加と家具・家電・調度品購入へ
の波及。約30倍の経済効果。固定資産税の増収は単年度300万円に
★官公需適格組合を活用して質の高いサービスの実現と住民の安全・安心を保障
する地域づくり→神奈川県「いのち貢献度指名競争入札」制度
 - ④地域金融機関による地域内企業への金融円滑化←米国の「地域再投資法」
帯広市、帯広信用金庫、中小企業との連携→愛知県条例での金融機関の役割規定
 - ⑤大企業の地域貢献を求める（八尾市条例等←米国の工場閉鎖法、現地調達法）
○雇用、原材料・サービス調達、環境保全、社会的安全性
○大型店規制と商業まちづくり条例による地域貢献誘導（福島県、熊本県）
 - ⑥「公契約条例」の制定による適正価格による公共調達
千葉県野田市において、2010年2月から施行。現在、50自治体超が制定
- ## 3) 企業のネットワークづくりと、産業と生活、環境をつなぐ地域内産業連関の重要性
- ①地域内での産業連関の強化⇔既存の連関を根こそぎ破壊するグローバル化
「下請」から「横請」へ。【由布院】、【ナニワ企業団地協同組合】。
 - ②産業振興と生活・福祉・景観・環境政策とのリンケージ（結合）
○所得の域内循環と経営維持、地域社会、景観形成、環境保全の相互連関【岩手県】
○「年金経済」の重要性 年金を出発点にした資金循環と仕事起し、福祉の連関性
○地域内経済循環が形成されることで、一人ひとりの住民の生活の維持、向上へ

★循環→資金・所得の循環、物質・エネルギー循環、人と自然との循環



III 地域再生における地域金融機関と地方自治体の役割と可能性

1) 地域経済に占める地方自治体、金融機関の役割

- ①地域経済を形成する再投資主体のひとつ
- ②自治体は税の吸引と再分配機能。金融機関は預金の吸引と貸付・投資機能。公金運用業務や地方債引き受け業務を通して、両者は結合。
- ③いずれも、政策、情報提供、信用供与機能を通して地域経済の主体である中小企業・農家の育成・維持や、住民生活の向上に寄与する役割をはたす
- ④ただし資金の空間的運動に着目した場合、域外に本店・本社機能をおく金融機関ほど資金の流出が目立つ 東京都の預金シェア 30%、貸出金シェア 41% (14年7月)
- ⑤地域内での資金循環を促し、地域内再投資力を高めるために、自治体、金融機関、民間企業、協同組合等がいかに連携するかが課題に

2) 地域経済振興に果たす金融機関の役割と公共政策

- ①アメリカの地域再投資法 (CRA=Community Reinvestment Act)
1977年制定 人種等による融資差別をなくすことを目的に制定
1989年・95年法改正をへて、監督官庁の評価によって地域経済振興、中小企業融資を促進・誘導する機能を強化
- ②蜷川虎三京都府政下での地方銀行・信用金庫育成 指定金融機関制度の活用
京都銀行 前身の丹和銀行(福知山本店)が、1950年に京都府本金庫業務受託
51年に京都銀行と改称、53年に本店を京都市内に移転。京セラ等育成
- ③岐阜県議会による県指定金融機関の変更議決(2013年) 十六銀行→大垣共立銀行
○議会が自治体の指定金融機関決定に積極的関与
○他の公共事業発注と同様、地域経済貢献度を重視した総合評価方式・コンペ方式の導入も考えらえる

3) 地域金融機関をめぐる新たな可能性と展望

①金融庁の「政策転換」 「地方創生」への貢献を求める「ベンチマーク」の導入
ただし「地方消滅論」ブレイク（増田、富山）によるG型・L型二元論への危惧も
★金融機関の存立基盤を脅かす「マイナス金利政策」の継続との矛盾

②中小企業振興基本条例制定自治体の増加

③愛知県条例以降、なぜ「金融機関の配慮」が求められるようになったのか

○法制度的には、「中小企業経営力強化支援法」施行（12年8月）中小企業の経営革新等支援機関として金融機関が認定されたこと

○地域経済の具体的問題として東海銀行がメガバンク化し、地域金融の中核が喪失
2002年UFJ銀行→2006年三菱東京UFJ銀行に

○2008年リーマンショック直後、愛知県の法人二税収入は7割（5000億円）減

4) 協同組織金融機関の可能性と展望

①帯広市中小企業振興基本条例と帯広信用金庫の取組み

○条例制定（2007年）と中小企業振興協議会による「産業振興ビジョン」策定

○帯広信用金庫理事長の地域貢献発言とリーマンショック対応

○地域経済振興部の設置（2009年）と地域密着型金融・地域貢献の強化

日銀マン（秋元和夫部長・現常務執行役員）をヘッドハンティング

○創業支援、地域経済・経営コンサル、ビジネスマッチング、異業種交流、人材育成など、行政、大学、中小企業、農業法人と連携して多様な展開をおこなう

②奈良県の奈良信用金庫・大和信用金庫（金〔2015〕）

○奈良県の信用金庫（3金庫）の預金、貸出量・シェアの増大

○奈良信用金庫では、年金取り扱い体制の強化

○大和信用金庫では、大和川定期預金など地域問題解決に向けた独自金融商品開発

○両金庫とも地域の中小企業との連携を強め、医療、福祉、観光分野も開拓

③気仙沼信金の取組み（菅原〔2016〕）

○1926年創立、預金額1480億円 気仙沼市はじめ宮城県と岩手県沿岸部がエリア

○震災前12店舗→7店舗消焼失（重要書類は無事）→現在は、8店舗営業

○震災は金曜日、翌週から営業、2店舗で現金払い出し開始 再開は同金庫のみ

以前から職員と顧客が顔なじみなので、本人確認書を持っていなくても対応

○NHK「魚の町は守れるか～ある信用金庫の200日」で紹介された地域企業への復興融資実績→「気仙沼しんきん復興支援基金」（商工会議所、三菱商事と組む）造成利子補給、ソーシャルビジネス助成、産業復興支援

○全国の信用金庫ネットワークとの協同 募金、ボランティア→熊本へ

○地域が復活・再生しないと信用金庫も再生できないという思い。職員にも、できるだけ地域の商店で買い物し、地域で経済が循環するように行動することを求める

④糸魚川信組の取組み（金〔2016〕）

○高齢化、人口減少、経済全体の縮小傾向のなか預金量は増加、貸出量もやや維持

○一般的な金融商品だけではなく、地域との結びつきを強化する商品の開発・販売
自治体と連携して、健康診断受診連動型優遇金利商品、空き家対策支援融資制度
地元建設業者と連携した住宅ローン割引、地元自動車販売店と連携したマイカーローン割引

- 自治体、市内経済団体と連携した地元消費促進運動
- 糸魚川版‘しんくみネット’運動 市内 106 者（県全体の 38%）組織
組合員である住民と商工業者の間のコミュニティを形成、ビジネスマッチングも
- 県内 10 信組比較 1 店舗当たり預金額（1 位）、役職員 1 人当たり組合員数（2 位）
- 組合員一人ひとりに向き合って、集金や生活支援等も丁寧に行う
- ⑤塩沢信組（小野澤一成理事長〔2017〕 『しんくみ』2017 年 4 月号で紹介）
 - 本店新築事業と牧之通りの景観整備事業との一体化
 - つむぎ通り軽トラ市への協力
 - 組合員が利用しやすいように窓口時間を延長 毎週水曜日は夜 7 時半まで
 - 経営塾の運営を通して地域の経営者と職員の連携強化。学びを通して魚沼地域内での事業転換、第二創業、協業を誘発し、新たな事業創出をめざす
 - 本業支援プロジェクト ゆきぐに温泉マンゴー、つなんポーク、カタログギフト
- ⑤地域の産業と生活の再生産を、組合員や自治体との密な連携を通して資金面、非資金面においてサポートし、地域内経済循環を構築し、地域内再投資力の要としての役割を果たす協同組織金融機関の存在意義⇔大手地銀、メガバンクとの根本的違い

おわりに

- ①グローバリズムの中で「経済性」（短期的な金儲けの追求）と「人間性」（命と人間らしい暮らしの尊重）の対立が広がる → 価値観の急速な変化
- ②大災害を経験するなかで、足元の「生活領域としての地域」から住民の命を守り、人間らしい暮らしを再生・維持する持続可能な地域づくりが求められている時代に
 - ★大飯原発差し止め訴訟判決の画期的意義 憲法に基づく人格権を最高の価値と宣言 <豊かな国土とそこに国民が根を下ろして生活していることが国富>
 - ★金融面での民主主義をいかに確立するかが、グローバル化が進む中で重要な課題に
- ③被災地での取り組み等が示すもの 現場の組合員だけでなく被災者をはじめとする住民が助け合う協同の思想の具現と、その社会的評価。本来の協同組合の原点（一人が万人のために、万人が一人のために）。
 - ★TPP・FTA によっていかに協同組合組織を破壊しようとしても、社会的人間の本質（類的存在）としての互助・互恵、自然と人間の共生の関係性は破壊しえない。むしろ、前者の効果がわずか「1%の私益」であることが明確になるや、99%の「万人の公益」が社会の圧倒的合意になる可能性がある
 - ★沖縄、岩手、新潟県では、地域ごとに焦点の課題を中心にした対抗軸の形成。さらにその連携は一国レベル、グローバルな広がりをもって拡大する可能性
 - ★米国サンダース陣営、英国コービン労働党の最近の躍進との共通性
米国での「地域力をつける労働運動」（regional power building）の広がりとコアリションから学ぶ 最賃・住宅・医療・福祉・教育を包含した生活保障の獲得
- ④地域を科学的に分析し、その将来方向を合理的に提起しうる、相互扶助、「協同」の理念をベースにした新たな質の経営、協同組合運動が要請されている。

【参考文献】

- 岡田知弘『地域づくりの経済学入門』自治体研究社、2005年
- 岡田知弘『一人ひとりが輝く地域再生』新日本出版社、2009年
- 岡田知弘『震災からの地域再生』新日本出版社、2012年
- 岡田知弘編『増補版 中小企業振興条例で地域をつくる』自治体研究社、2013年
- 岡田知弘『「自治体消滅」論を超えて』自治体研究社、2014年
- 岡田知弘・秋山いつき『災害の時代に立ち向かう—中小企業と自治体の役割』自治体研究社 2016年
- 岡田知弘他編『TPP・FTA と公共政策の変質—問われる国民主権、地方自治、公共サービス』自治体研究社、2017年
- 後藤道夫他『最低賃金 1500円がつくる仕事と暮らし』大月書店、2018年
- 白藤博行・岡田知弘・平岡和久『「自治体戦略 2040 構想」と地方自治』自治体研究社、2019年
- 永山利和・中村重美『公契約条例がひらく地域のしごと・暮らし』自治体研究社、2019年
- 岡田知弘『公共サービスの産業化と地方自治』自治体研究社、2019年
- 岡田知弘「地域金融と地方自治体」『国際文化研修』第 87 号、2015 年春号
- 小野澤一成「地域を元気にする協同金融」（協同金融研究会第 14 回シンポジウム 予稿集）
- 金佑榮「地域経済の持続可能な発展を巡る協同組織金融機関の機能に関する一考察」日本地域経済学会大会報告資料、2015 年
- 金佑榮「地域経済・社会における信用組合の存在意義に関する一考察」日本地域経済学会大会報告資料、2016 年
- 菅原務「地域とともに生きる協同組織金融機関の役割」『くらしと協同』第 18 号、2016 年
- 橋本卓典『捨てられる銀行』講談社現代新書、2016 年
- エイミー・ディーン・デイビット・レイノルズ『地域力をつける労働運動』かもがわ出版、2017 年